

求人票（相談支援員兼就労支援員）

雇用形態	非常勤嘱託職員
募集職種	生活困窮者への相談支援員兼就労支援員
募集人員	3名程度
業務内容	<p>2022年9月に美浜区に新しくオープン！</p> <p>千葉市の委託事業、生活困窮者自立促進支援事業を担当していただきます。生活に不安を抱える方や仕事に就く自信のない方を対象に、自立に向けた相談支援・就労支援などを行い、他機関と連携しながらご本人への伴走支援を行います。</p> <p>主任相談支援員には、相談支援全体の進捗管理、相談支援業務全般のマネジメントをお任せします。</p>
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ワード、エクセルの基本的な操作ができること。 ・普通自動車免許（AT限定可）があること。 <p>※主任相談支援員においては下記いずれかが必須となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①相談支援業務に5年以上従事していること ②社会福祉士、精神保健福祉士、保健師として5年以上従事しておりかつ相談支援業務に3年以上従事していること
勤務地	<p>下記①または②での勤務となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生活自立仕事相談センター美浜 （千葉市美浜区真砂5-15-2 美浜保健福祉センター2階） ②生活自立仕事相談センター中央 （千葉市中央区中央4-5-1 きぼーる15階）
勤務時間	<p>月曜日から金曜日（祝日及び年末年始を除く）</p> <p>8：30～17：30（実働8時間）</p>
雇用期間	令和4年9月1日から令和5年3月31日 ※更新の可能性あり
採用条件	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬額 月額268,000円 ・諸手当 通勤費（本会規定に基づき支給） ・社会保険等 健康保険、雇用保険、厚生年金保険 ・休暇等 有給休暇（6ヵ月経過後10日間）その他法定休暇あり
選考方法	面接
応募方法	下記へ問い合わせのうえ、履歴書（写真貼付）職務経歴書を郵送ください。
問い合わせ	<p>〒261-8581</p> <p>千葉市美浜区真砂5-15-2 美浜保健福祉センター2階</p> <p>千葉市社会福祉協議会 美浜区事務所 担当：星崎・安田</p> <p>電話 043-278-3252</p>